

一般教育訓練明示書

講座の名称					
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	820093	—	1110012	—	7
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (3人)	修了者数 (3人)	
	平成元年 4月 1日	令和11年3月31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	333時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			修士(人間科学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			常磐大学大学院人間科学研究科		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および最終試験に合格すること。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			教育、福祉、医療界、行政機関および企業等で公認心理師または臨床心理士として、心理臨床の実務に携わる専門家。その他、専門的知識を身につけて社会一般の福祉の増進に寄与している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
「人間科学の方法論研究」(必修科目)		22.5	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
「人間科学合同演習」(必修科目)		9	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
「人間科学合同特別演習」(必修科目)		9	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
「修士論文研究」(必修科目)		45	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
「修士論文特別研究」(必修科目)		45	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
第Ⅰ領域または第Ⅱ領域から1領域を選択し、18単位以上を修得する。		202.5	講義要綱(シラバス)を参照。 URL https://cpw.tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および学校教育法第83条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	3 人				
② ①のうち目標資格の受験者数	3 人	受験率(②/①)	100.0	%	
③ ②のうち合格者数	3 人	合格率(③/②)	100.0	%	
④ 上記②・③の回答者数	2 人				
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	2 人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1 人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人		1 人	
	4 非就業	1 人		②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(0 人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0 人		1 人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	2 人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人		2 人	
	4 非就業者	0 人		④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0 人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	0 人			
	3 1割未満増加した	0 人			
	4 変わらない	1 人			
	5 1割未満減少した	0 人			
	6 1割以上3割未満減少した	0 人			
	7 3割以上減少した	0 人		1 人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0 人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0 人			
	3 社内外の評価が高まる	0 人			
	4 早期に転職・再就職できる	0 人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1 人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0 人			
	7 趣味・教養に役立つ	0 人			
	8 その他の効果	0 人			
	9 特に効果はない	1 人		2 人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1 人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	0 人		1 人	
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1 人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	0 人			
	3 どちらとも言えない	0 人			
	4 やや不満	1 人			
	5 大いに不満	0 人		2 人	
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。成績は、S、A、B、C又はDをもって表し、S、A、B及びCを合格とする。修士論文の審査は、主査1名、副査2名による論文審査と最終試験(口述試験)を行い、A、B、C又はDをもって表し、A、B及びCを合格とする。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。(ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本学が認めた場合に限り、一年以上在学すれば足りるものとする。)					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	2年間にわたる論文作成指導には、指導教員及び副研究指導教員による複数指導体制をとっている。その他学術論文について発表する場があり、研究科教員全委員から論文に関する助言及び指導が受けられる。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	関連業種の求人情報を速やかに開示し、必要に応じて個別に相談を受ける。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 常磐大学	(代表者名: 小櫃 重秀)
住所及び連絡先	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1	TEL 029-232-2511
施設名称及び施設長名	常磐大学大学院	(施設長: 下村 裕)
住所及び連絡先	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1	TEL 029-232-2511
給付制度担当部署・者	学事センター	(担当者: 松本 朋子)
連絡先	TEL 029-232-2524	
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 843,200 円	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	120,000 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	723,200 円 (うち、必須教材費 3,200 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	円
	③ 施設維持費 (税込額)	円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 843,200 円	

[特記事項]